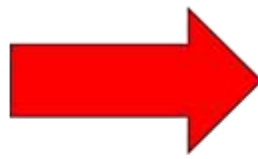


【重要】トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査結果状況等の報告・アンケートについて

- 全ト協制定「トラック運転者の『睡眠時無呼吸症候群（SAS）』スクリーニング検査助成制度交付要綱」第14条の規定により、この助成金をご活用いただいた場合は、検査結果状況等を報告していただく必要があります。
- ご報告の方法について、令和2年度まではFAX・メール送信にて行っていただいておりますが、令和3年度からは「Google フォーム」を使用したWeb アンケート方式に移行いたします。



令和2年度末で
FAX・メール報告廃止



令和3年度から
Web回答フォーム

- お手数をおかけいたしますが、今後は以下の手順により、「アンケート回答ページ」にアクセスの上、ご回答くださいますようご協力をお願いいたします。なお、回答ページは令和3年4月1日に開設予定です。

(1) スマートフォン等からご回答いただく場合

以下のQRコードを読み取り、お開きください。



(2) PCからご回答いただく場合

・次のURLをお開きください。

<https://forms.gle/MJiGXcM5ezt5u7CB8>

・または、全日本トラック協会HPをお開きの上、以下①～④の順にクリックしてお開きください。

①ページ上部「会員の皆様へ」 → ②ページ左部「助成制度」 →

③「トラック運転者の『睡眠時無呼吸症候群(SAS)』スクリーニング検査助成事業」 →

④ページ上部「検査後の『アンケート回答ページ』はこちら」